肉用子牛の保証基準価格等 算定概要

生 産 局

令和2年12月

肉用子牛生産者補給金制度

本制度では、牛肉の輸入自由化後における肉用子牛価格の低落に対処するとともに、中長期的には肉用牛生産の 合理化により輸入牛肉に対抗し得る国産牛肉価格の実現を図るため、保証基準価格と合理化目標価格を設定。

【黒毛和種の場合】

産 ×10/10 産 $\times 10 / 10$ 国から交付される 者 生産者補給交付金を財源 給 給

保証基準価格 541,000円

合理化目標価格

429,000円

肉用子牛の生産条件や需給 事情等を考慮し、肉用子牛の 再生産を確保することを旨と して定められる価格

肉用子牛の平均売買価格

×9/10

生産者積立金を財源

(国:1/2、県:1/4、生産者:1/4で積立)

保証基準価格及び合理化目標価格(令和2年度)

(単位:千円/頭)

	黒毛和種	褐毛和種	その他の 肉専用種	乳用種	交 雑 種
保 証 基準価格	541	498	320	164	274
合理化 目標価格	429	395	253	110	216

輸入牛肉に対抗し得る肉用

牛生産の確立を図るため、繁 殖農家・肥育農家の生産の合 理化により、その実現が必要 な目標価格

保証基準価格の算定式の見直し内容(①和子牛)

保証基準価格については、平成30年12月、TPP等関連政策大綱に基づき、輸入自由化前7年間(昭和58年 2月~平成2年1月)の農家販売価格をベースとした算定から、直近7年間(平成23年度~平成29年度)の生 産費をベースとした算定に見直し、TPP11発効の平成30年12月30日から適用。

基本算式] (和牛系列)

見直し前(平成30年度価格算定方式)

X

X

自由化前7年間(昭和58 年2月~平成2年1月)の 農家販売価格(固定)

初年度の

保証基準価格の

算定に用いた

生産費ベースの

価格(固定)

生産コストの変化率

価格算定年度の 牛産費(推計)

自由化前7年間の 生産費(固定)

X

市場取引価格 換算係数

直近7年の農家販売価格と市場

取引価格を基に、農家販売価格

を市場取引価格に換算

※黒毛和種と褐毛和種の取引価格の 平均を基準価格とし、当該価格から各 品種の取引価格を勘案して算出

品種格差係数※ X

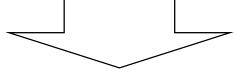
(自由化前7年間で固定)

黒毛和種

褐毛和種

その他の 肉専用種

見直し後



生産コストの変化率

価格算定年度の 生産費(推計)

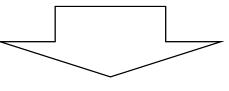
初年度算定に用いた7年間 (平成23~平成29年度) の生産費(固定)

市場取引価格 換算係数

品種格差係数※ X (直近7年平均)

> 黒毛和種 褐毛和種

> > その他の 肉専用種



X

保証基準価格の算定式の見直し内容(②乳用種・交雑種育成)

- ・ 乳用種・交雑種の保証基準価格の算定に当たっては、直近のヌレ子価格の高騰に鑑み、生産費の 過半を占める素畜費の算定は、平成17年以降13年間の平均値を採用。
- なお、乳用種・交雑種の算定については、和牛の品種を区別する品種格差係数を乗じない。

[基本算式](乳用・交雑種)

見直し前(平成30年度価格算定方式)

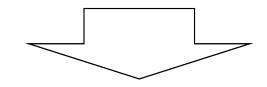
自由化前7年間(昭和58 年2月~平成2年1月)の × 農家販売価格(固定) 生産コストの変化率

価格算定年度の 生産費(推計)

自由化前7年間の 生産費(固定) X

市場取引価格換算係数

見直し後



初年度の 保証基準価格の 算定に用いた 生産費ベースの 価格(固定)

X

生産コストの変化率

価格算定年度の 生産費(推計)

初年度算定に用いた7年間 (平成23~平成29年度) の生産費(固定) X

市場取引価格 換算係数

合理化目標価格の算定式の見直し内容(①和子牛)

合理化目標価格については、1~3等級をベースとした算定から、4·5等級も加えた全等級をベースとした算定に見直し。

[基本算式](和牛系列)

見直し前(平成30年度価格算定方式)

市場取引価格 肥育牛 肥育に必要な 輸入牛肉対抗価格 X X 品種格差係数 換算係数 換算係数 合理的な費用 黒毛和種 輸入牛肉対抗価格か 過去10年間の平均輸入価格 子牛を合理的な生産に ら生きた肥育牛の農家 より、肥育牛まで育て に関税、諸経費を足し上げ、 褐毛和種 販売価格へ換算 る場合に必要な費用 さらに国産牛肉の1~3等級 その他の の価格との品質格差を加味し 肉専用種 て算出

現行



輸入牛肉対抗価格

肥育牛 換算係数

X

肥育に必要な 合理的な費用 市場取引価格 換算係数

X 品種格差係数

過去10年間の平均輸入価格に関税、諸経費を足し上げ、 さらに国産牛肉の1~5等級 の価格との品質格差を加味し て算出

褐毛和種その他の肉専用種

黒毛和種

合理化目標価格の算定式の見直し内容(②乳用・交雑種)

[基本算式](乳用•交雑種)

見直し前(平成30年度価格算定方式)

輸入牛肉対抗 価格

× 肥育牛 換算係数

一 肥育に必要な 合理的な費用

X

市場取引価格 換算係数

過去10年間の平均輸入価格 に関税、諸経費を足し上げ、 さらに国産牛肉の1~3等級 の価格との品質格差を加味し て算出

現行

輸入牛肉対抗 価格 肥育牛 換算係数

X

一 肥育に必要な 合理的な費用

X

市場取引価格換算係数

過去10年間の平均輸入価格に関税、諸経費を足し上げ、 さらに国産牛肉の1~5等級 の価格との品質格差を加味し て算出

算定結果(概要)について

令和3年度の保証基準価格の算定式(①和子牛)

再生産が可能となる、農家の庭先販売価格

X

基準価格

初年度(平成31年度) の保証基準価格の 算定に用いた 生産費ベース (平成23~29年度)の 価格(固定) 生産コストの変化率

令和3年度の 生産費(推計)

初年度算定に 用いた7年間 (平成23~29年度) の生産費(固定) 市場取引価格 換算係数

X

品種格差係数

直近7年平均

平成25~令和2年

黒毛和種

褐毛和種

その他の肉専用種

10頭飼養規模層以上の労働費を採用

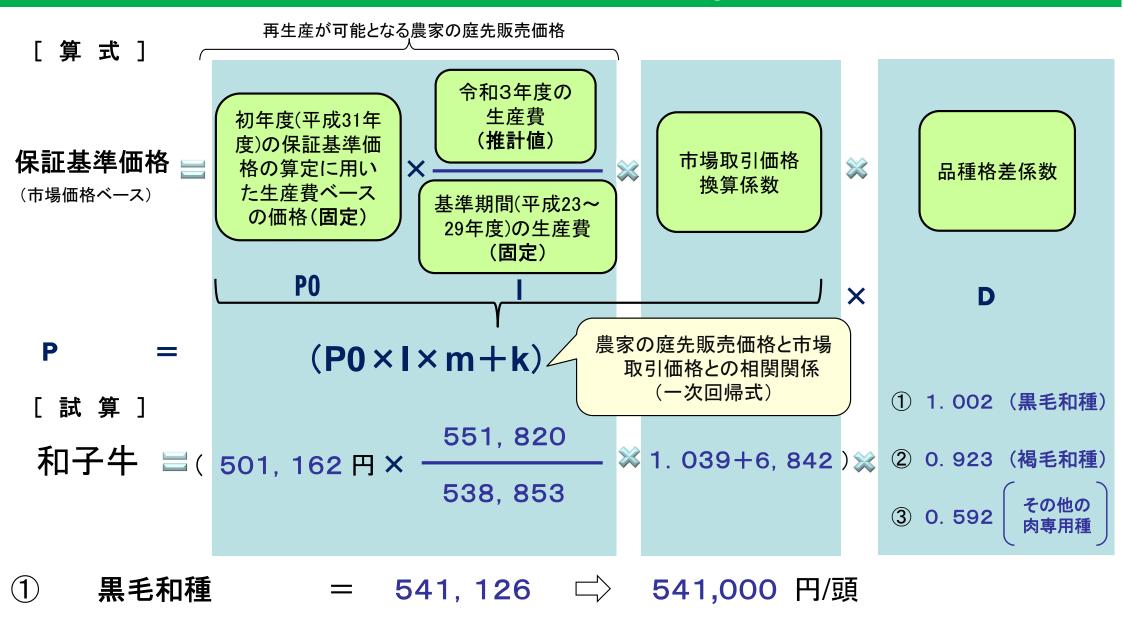
平成37年度の酪肉近目標の 達成に向けた平成31年度の到達値 (出荷月齢:8.95ヶ月、 分娩間隔12.99ヶ月)

酪肉近目標

出荷月齢:8ヶ月

分娩間隔:12.5ヶ月

肉用子牛の保証基準価格について(①和子牛)



498,000 円/頭

③ その他の肉専用種 = 319,707 🖒 320,000 円/頭

498, 462

2

褐毛和種

令和3年度の保証基準価格の算定式(②乳用種・交雑種育成)

基準価格

初年度(平成31年度) の保証基準価格の 算定に用いた 生産費ベース (平成23~29年度)の 価格(固定)



生産コストの変化率

令和3年度の 生産費(推計)

初年度算定に 用いた7年間 (平成23~29年度) の生産費(固定)



市場取引価格 換算係数

一定の飼養規模層以上の労働費を採用(乳用種200頭以上、交雑種100頭以上)

平成37年度の酪肉近目標の達成に向けた 平成31年度の到達値

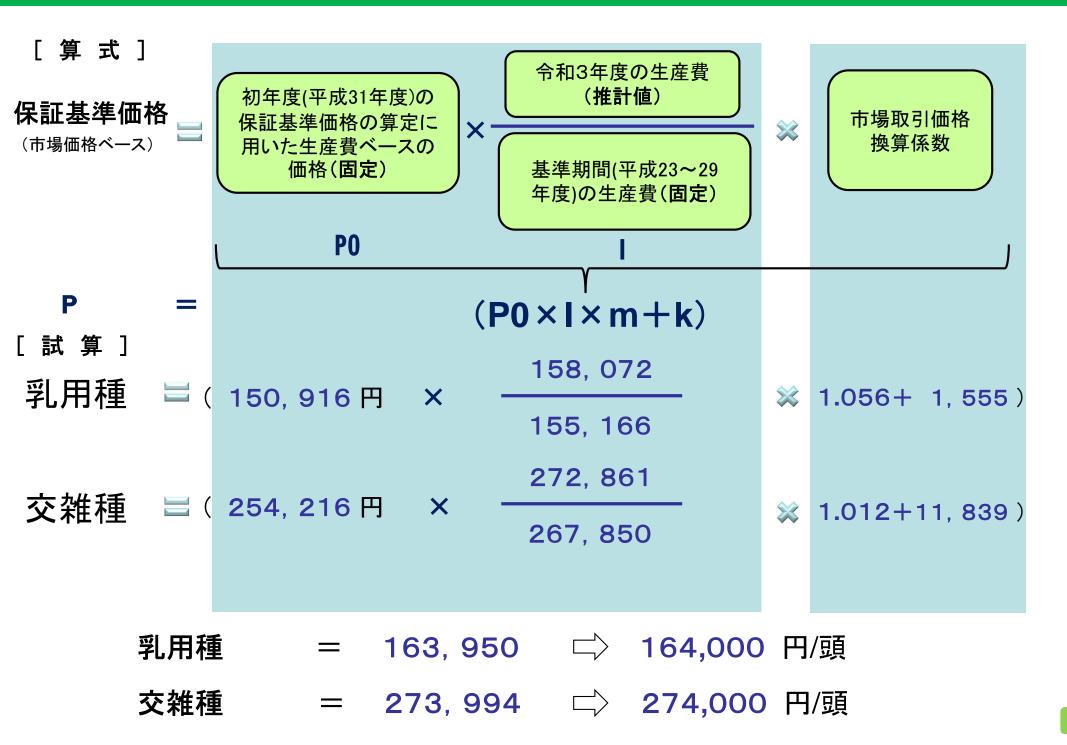
(出荷月齢:乳用種6.71ヶ月、交雑種7.63ヶ月)

素畜費:平成17年度以降の13年間の平均

酪肉近目標

(乳用種)出荷月齢:6ヶ月、(交雑種)出荷月齢:7ヶ月

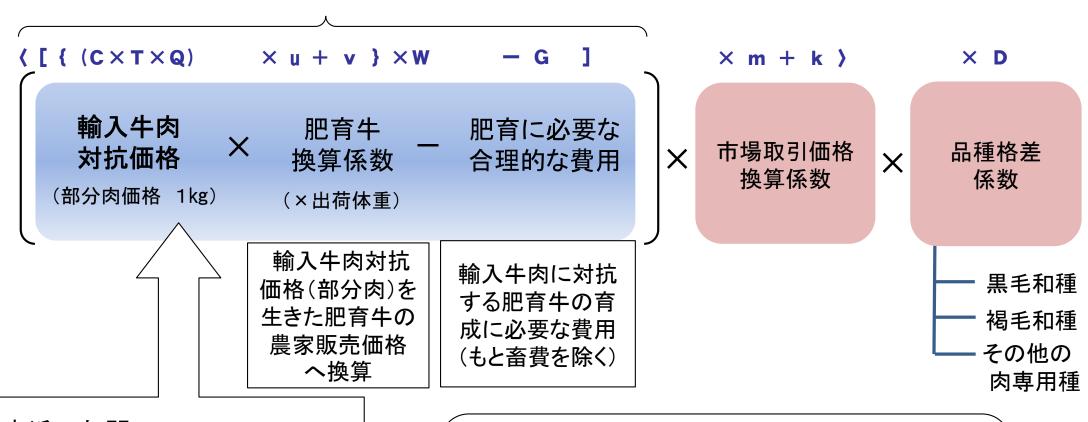
肉用子牛の保証基準価格について(②乳用種・交雑種育成)



肉用子牛の合理化目標価格の基本算式(①和子牛)

[基本算式] (和牛系列)

輸入牛肉に対抗可能な肥育牛の生産に必要な子牛価格(肥育農家の購入価格)



直近10年間(平成22年~令和2年)の 平均輸入価格に関税、諸経費を 足し上げ、さらに国産牛肉の1~ 5等級の価格との品質格差を加 味して算出

C:輸入牛肉価格

T: 関税率+諸経費率

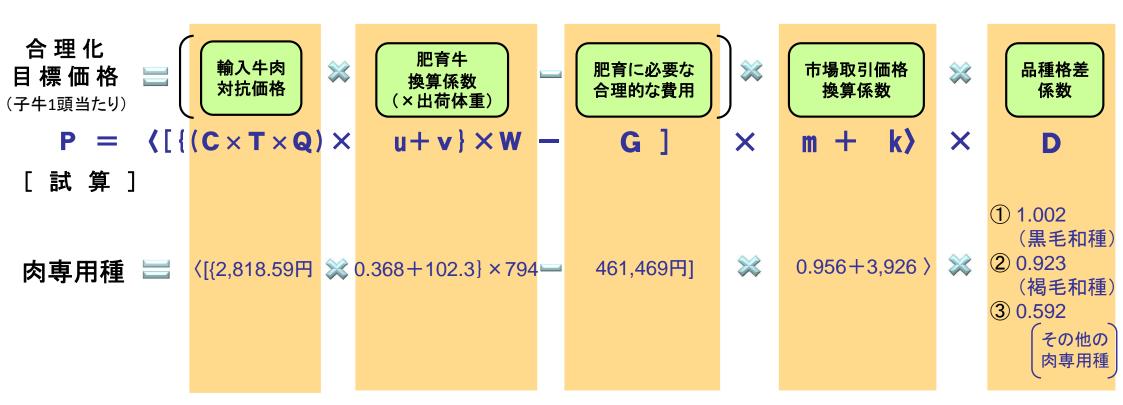
Q:国産部分肉と輸入部分肉との品質格差(国産プレミアム)

u、v:輸入牛肉対抗価格と生きた肥育牛の農家庭先販売価格 との一次回帰式に用いる係数

W:出荷体重

肉用子牛の合理化目標価格について(①和子牛)

[算 式]

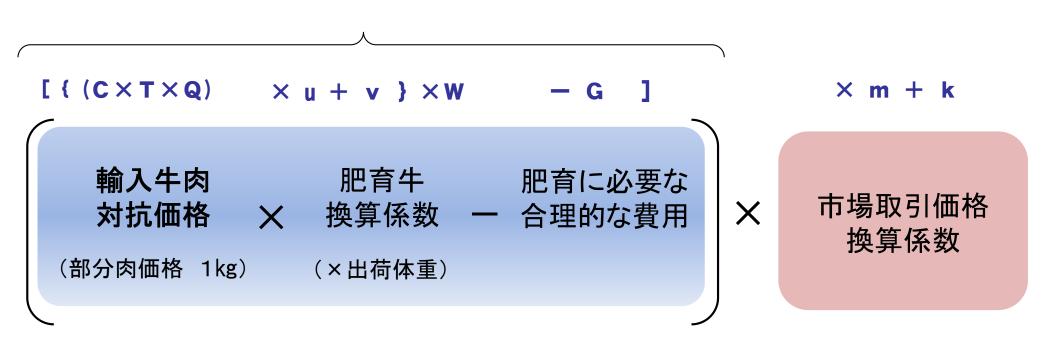


- ① 黒毛和種 = 428,578 □ 429,000 円/頭
- ② 褐毛和種 = 394, 788 ⇒ 395,000 円/頭
- ③ その他の肉専用種 = 253,212 🖒 253,000円/頭

肉用子牛の合理化目標価格の基本算式(②乳用種・交雑種)

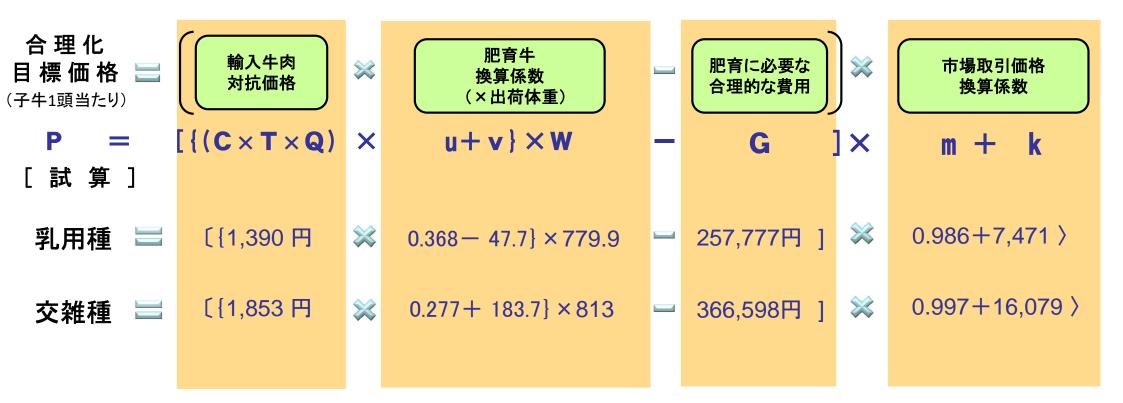
[基本算式] (乳用種・交雑種)

輸入牛肉に対抗可能な肥育牛の生産に必要な子牛価格(肥育農家の購入価格)



肉用子牛の合理化目標価格について(②乳用種・交雑種)

[算 式]



乳用種 = 109,964 □ 110,000 円/頭

交雑種 = 215, 591 □ 216,000 円/頭

【参考】肉用子牛の合理化目標価格の算定イメージ

